

朝霞市総合振興計画審議会（第15回）  
会議録

平成27年2月6日

政策企画課

別記様式（第4条関係）

会 議 録

会 議 の 名 称	朝霞市総合振興計画審議会（第15回）	
開 催 日 時	平成27年2月6日（金） 午後3時02分から 午後5時01分まで	
開 催 場 所	朝霞市役所別館5階 大会議室（手前）	
出 席 者	別紙のとおり	
会 議 内 容	別紙のとおり	
会 議 資 料	<ul style="list-style-type: none"> <li>・資料番号15-1 第5次朝霞市総合計画基本構想(案)</li> <li>・資料番号15-2 第5次朝霞市総合計画前期基本計画(修正案)</li> <li>・資料番号15-3 今後のスケジュール</li> <li>・参考資料1 第5次前期基本計画案に対する意見</li> <li>・参考資料2 基本構想構成図案</li> <li>・参考資料3 第5次前期基本計画の修正理由等について</li> </ul>	
会 議 録 の 作 成 方 針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
	会議録の確認方法 委員全員による確認	
そ の 他 の 必 要 事 項	傍聴者 1名	

朝霞市総合振興計画審議会（第15回）

平成27年2月6日（金）  
午後3時02分から  
午後5時01分まで  
市役所別館5階 大会議室（手前）

- 1 開 会
- 2 議 事
  - (1) 第5次総合計画基本構想（案）について
  - (2) 第5次総合計画前期基本計画（修正案）について
- 3 そ の 他
- 4 閉 会

---

出席委員（18名）

第1号 議員	市議会議員	大 橋 正 好
	市議会議員	小 池 正 訓
	市議会議員	田 辺 淳
第2号 教育委員会委員	教育委員会	鈴 木 泰 代
第3号 農業委員会委員	農業委員会	小 峰 保 夫
第4号 市内の公共的団体等の役員・職員	朝霞市PTA連合会	渡 邊 誠
	朝霞市社会福祉協議会	野 本 正 幸
	朝霞市自治会連合会	島 札 次
	【副会長】 朝霞市商工会	鈴 木 龍 久
第5号 知識経験を有する者	【会 長】 東洋大学法学部教授	沼 田 良
	東洋大学法学部教授	齋 藤 洋
	大東文化大学経済学部教授	中 村 年 春
	(有) プロセスデザイン研究所	百 武 ひろ子
第6号 公募による市民		大 石 正 司

佐野 隆  
高橋 明子  
村上 靖子  
安野 さくら

欠席委員（2名）

第4号 市内の公共的団体等の役員・職員

朝霞市青年会議所

吉山 隼人

第5号 知識経験を有する者

大東文化大環境創造学部准教授

島田 恵司

---

事	務	局	副市長	田中 幸裕
事	務	局	同室次長兼政策企画課長	神田 直人
事	務	局	同課主幹兼室長補佐	佐藤 元樹
事	務	局	同課政策企画係主査	又賀 俊一
事	務	局	同課同係主任	芦原 なつみ

## 審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

### ◎1 開会

#### ○事務局・芦原主任

皆さん、こんにちは。

それでは、お時間となりましたので朝霞市総合振興計画審議会第15回の会議を始めさせていただきます。

なお、本日、島田委員、吉山委員から欠席の旨を、百武委員から遅れるとの旨の御連絡をいただいておりますので、お伝えいたします。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。

次第のほかに、事前に配付させていただきました資料として、資料番号15-1、第5次朝霞市総合計画基本構想(案)、参考資料1、第5次前期基本計画案に対する意見、参考資料2、基本構想構成図案、配付させていただいております。

また、本日机上配付させていただきます資料としまして、資料番号15-2、第5次朝霞市総合計画前期基本計画(修正案)、冊子のタイプのものであります。また資料番号15-3、今後のスケジュール、1枚の紙ですね。参考資料3、第5次前期基本計画の修正理由等について、横長のA3のものであります。の3種類がございます。

以上、よろしいでしょうか。

事前配付のものでしたか、本日お持ちでない方、予備がございますので。

皆さん、よろしいでしょうか。

それでは、議事に入りたいと存じますので、議長の沼田会長に進行をお願いいたします。

#### ○沼田会長

皆さん、こんにちは。

本年もよろしく願いいたします。

前回、前々回と大事な時に欠席をしまして、副会長ほか皆さん頑張ってください、ここまでありがとうございました。今回からまた、職場復帰をして頑張りたい、最後までお付き合いしたいと思っております。よろしく願いいたします。

早速会議に入りますが、まず初めに本会議は原則公開としていますので、傍聴要領に基づいて傍聴を許可することとしたいと思います。

本日の傍聴希望者は、何人でしょうか。

#### ○事務局・

ただいまのところ、二人です。

○沼田会長

二人だそうです。傍聴要領に沿って希望者を入場させてください。

なお、会議の途中で希望があった場合には、傍聴席の範囲内で入場させていただきます。御了承をお願いいたします。

◎2 議事（1）第5次総合計画基本構想（案）について

○沼田会長

それでは、早速議事に入ります。

本日の議題は、2点あります。1番目が第5次総合計画基本構想（案）について、それから2番目が、同じく前期基本計画（修正案）についてとなっています。

本日の会議の趣旨と資料について、事務局から説明をお願いいたします。

○事務局・又賀主査

それでは、本日の会議の趣旨について説明させていただきます。

まず会議の前半では、基本構想（案）の修正ということで、前回からの修正点と、残された課題が幾つかございますので、そちらの方を事務局から説明した後、決められるものは決めていきたいというふうに考えております。

また、会議の後半につきましては、本日配付させていただきました前期基本計画の修正案について、こちらの方をまとめましたので、後でまた御説明させていただきます。

以上です。

○沼田会長

事務局の説明が終わりました。何か質問その他、ございますでしょうか。

はい、また後であれば伺いたいと思います。

ではまず、基本構想（案）の議題（1）についてですね、事務局から説明をしてください。

お願いします。

○事務局・又賀主査

それでは、基本構想の修正案について説明させていただきます。

資料番号の15-1を御覧いただけますでしょうか。

こちらの修正した部分を主に説明させていただきますので、まず資料の3ページの方を御覧いただきたいのですが、よろしく申し上げます。

こちら資料の3ページですけれども、「第1章 総合計画について」ということで、3ページの右

上の黄色く枠でくくっているところですが、いろいろ皆さんから意見を頂きまして、誠にありがとうございました。頂いた意見につきまして修正できるところは、3ページの冒頭「総合振興計画」のところが網掛けになっていたりと、あと真ん中辺に「10年ごとに」ということで、意見を踏まえて修正できるものについては、3ページ以降このような形で修正しております。細かいところは省略させていただきます。

続きまして、12ページ、13ページを御覧ください。こちら、基本構想の構成図につきましては、事前に配付させていただきました参考資料2の部分で、このようにした方がいいのではないかと、ということで委員の方から案を頂きましたので、こちらを踏まえてどういう形にするかということで決めていただければなというふうに考えております。

続いて14ページ、15ページを御覧ください。こちらの「将来像」のところの点線で枠を囲っていますけど、ポイント2ということで、「わたし」という漢字を平仮名にしたらどうかということと、あとは「つづきたい」、「つづける」どちらにするのかと、こちら前回の会議でもちょっと出てましたが、そこら辺を決めていければなというふうに考えております。

続いて15ページのコンセプトですが、点線の丸い枠で囲っているところですが、「政策作りに当たって重視すべき事項」といたしまして、この枠の中は庁内策定部会の方で一度検討して、このような形でまとまっております。以下、「子育てがしやすいまち」、「つながりのある元気なまち」、「自然・環境に恵まれたまち」も全て、庁内策定部会の方で一度検討して、このような形でまとまっているというところでございます。

基本構想につきましては、大きく変わったところだけ説明させていただきましたが、細かい修正点や、あと委員の方から頂いた意見につきましては、参考資料1の方でまとめておりますので、細かい部分はこちらの方を御覧になっていただければと思います。

事務局からの説明は、以上です。

○沼田会長

説明が終わりました。御意見、御質問をお願いいたします。

田辺委員。

○田辺委員

ほとんど意見とか出してないんですけども、この場所で。まあ変わらなくても別にまたどうせ市民の方の意見も受けてということもあるだろうと思っているんですけども。

一応文言の整理だとかいうことでね、した方がいいんじゃないかなという気が付いた部分で、6、7ページ、8、9ページの部分の「社会資本の老朽化」という表現と、右側の「社会インフラや公共施設の老朽化」、これ新しく変えた部分ですね。ちょっとこの部分は、もう少し整理した方が

いいような気がするんですけども、その表現と次のページの「災害対策」で「インフラ」という表現とか、これは一つの表現にまとめた方がいいのではないのかなというのの一つと。

あと、この図はどちらになるかはいいとして、それとその後のですね、第2章以降の部分の語句の整理、言葉をしっかりと、字体も含めてですね、同じ形にして表現した方がいいのではないかなと。例えば「将来像を実現するための基本方針【ポリシー】」という部分と、こちら実際に20ページの部分が「将来像実現のための基本方針」、若干ちょっと語句の整理ができていない。あとは字体だとかそういう部分がぴったりくるように、あとできれば、この図の部分に例えばページ数をそれぞれ入れるだとかいうことが必要なのではないかという、その程度で。

#### ○沼田会長

はい、ありがとうございます。

そのほか、齋藤委員。

#### ○齋藤委員

私も基本的に今までいろいろ議論してきましたから、小さな語句ですとかそこら辺はもう、お任せしたいと思いますが、全体の構成で一つ気になっており、かつ前々から問題になっているのが、この目次のところをずっと見ていきますと、第I部はこれでいいと思います。第II部、基本構想で1章、2章と分かれていて、これだんだんと上から下に降りてくるような形になっていますよね。そしてII部第2章4の基本フレームのところ、これが(1)、(2)、(3)と分かれていると。

(1)がまず人口がどうなるかということ、朝霞市の人口がどうなるかと言っているわけですね。それから2番目に、財政がどうなるかということと言っているわけです。これ自体は、もうそれこそ予測ですから、これはこうならざるを得ないだろうと。こういうふうにかざるを得ないだろうと思うわけですね。ところが、(3)の都市構造は、自然とこうなるというものではなくて、これは都市マスターでしたか、どこだか分かりませんが、忘れましたが、そこで意図的に作っていくという部分ですから、かなり性質が違う、つまりこの(3)が基本フレームに入ってしまうと、これは既定事実としてこれはこのままの形で持っていかなきゃいけないことになるわけですよ。それは、前々から議論しているのはそこがおかしいというわけですから、基本フレーム全体はいいと思いますが、この(3)からの、今で言うと25から27ページですね、この部分は抜き出してですね、別途に作り直すと、あるいは付録と言うか予備と言うか2冊目と言うか、という形で作り直さないと、あれだけいろいろ、どこかの建設部の部長でしたっけ、まで来ていただいている議論したものが元に戻ってしまうというような気がするんですけど、この辺り、今この段階での質問かどうか分かりませんが、ちょっとこれ冊子ですね、素案を考えるにあたっては、この基本フレームの(3)の部分だけを抜き出して深く考えた方がいいんじゃないかというように思います

ね。

○沼田会長

これ、4次の時きどうだんたんですか。こういうスタイル。同じスタイル。

神田次長。

○事務局・神田次長

はい。4次の組み込みも同じようなスタイルで、むしろ当時の意見を手繰るようなんですが、将来的な目標ではあるけれども、要するに地べたと一体になったまちづくりという観点から必要であろうというような経緯があったように認識しておりますが。

○齋藤委員

4次は4次で分かりますが、5次ときは4次に縛られないということを前提として行われていますし、とにかくこれを基本フレームという章に入れてしまいますと、もうこれ、この枠でフレームですから、そこで物事をやっていかないといけないということになるわけですね。これは、そういう性質のものじゃないだろうということで、これは今、検討中と、調整中と書いてありますからどういふふうになるのか分かりませんが、とにかく場所としてはここに入れるものじゃないだろうと思う次第です。

○沼田会長

それについて、何か御意見ございますでしょうか。

齋藤委員はあれですか、この座りが悪いので、抜き出してちょっと違うところにやれという御意見でしょうか。

○齋藤委員

私は、細かい文字の修正、これはもういいと思います、これでですね。全体から言いますと、このストーリー展開としておかしい部分があるということなんですね。つまり最初に、計画とはこういうものですよと言って、そして次に朝霞の歴史だとかそういうものがあって、社会の全体がこういう潮流になりますというが出てくると、そして第2部の基本構想のところ、こういう潮流の中で朝霞市は、第5次では今後10年こういう目標に基づいてこういうことをやりたいという大きなものを出しているわけですね。だんだんそれが詳しくなってきた、安全とか安心だとか、つながりのあるまちとかいうようなことが出てくるわけです。そして、経営的な視線、そういうような流れの中で、じゃあ現在どうなのか、あるいは近未来はどうなのかというところで、基本フレームと言うか一種の資料ですけど、それが出てきて、人口はこのように変わって行く予定です。それで、財政ははっきり言って余力はあまりありませんみたいなですね、新しいことをする余力はありませんというような、これがこうあるわけですね。そこまでが現状認識ですね。その現状に基づい

て、これからどういうまちづくりをするのかということが問題になってくるのであって、その点が、前回までいろいろお話をして、朝霞市というのを一つの大きな家と考えればどういう家を造るのか、どういう人たちが住むのかということを考える。要は、それはつまり空間の整備の仕方、交通とかいろいろ含めて、全部集約されてくるというような話があって、そして前回最後には朝霞市の予算では新しいことはいろいろできないし、土地だって民間人のものをですね、勝手に使うわけにはいかないということで、結局、民間や企業の、あるいは個人の力を取り入れなければ結局何もできないと、ということ、そういう趣旨のことがお手元にある未定稿の審議会の会議録の14回ですね、この中で建設部の部長もはっきりと認めていらっしゃるということでありますから、ですから、この第5次の素案というのは、基本フレームの(2)まで、これが現状認識という方向性を示す。そして、より具体的なものは、この実は(3)のですね、これ多分都市計画マスタープランと合体化するんでしょうけれど、実質上はですね、ここでより詳しく具体的に何をどういう形で持っていくのかということを書かなければいけない。そして、それを見た今度は市民とか外部の企業とか、そういう人たちがそれを見て、朝霞市ではこういうことができるのなら参入してみようとか、問い合わせてみようという形で民間の力を導入して都市が発展してくるというストーリー展開がこの素案と言いましょか、計画、だから計画なんですね、というように考えています。ですから、ここはちょっと外した方がいいと言うのは、そういう意味です。

○沼田会長

久しぶりにいい意見聴きました。

今ちょっと読んでいて、あなたの話を聴いていて読んでいたんだけど、22ページの基本フレームというところ、一番上の文章ですね。「基本フレームは、平成28年度から基本構想の計画期間の最終年度となる平成37年度の姿を人口、基本構想の視点から表現した」と言いながら、(2)財政も入っているわけですよ。だから、ここは財政も入れないと人口点、財政点、都市構造にするんだっとならないといけない。そういう平仄の合わせ方も必要です。それから、都市構造をずらすんだったら、この都市構造のところを止めて財政に入れ替えるとかいうことなんですよ。このフレームというのは枠組みですから、確かに違うんだよね、性質がね。

ちょっと検討ですかね。分かりました。

これについて何か御意見があれば、今のうちに伺いますけれど。

田辺委員。

○田辺委員

私は、前からそうであるならば都市計画図があるのでね、ただ都市計画マスタープランもそうなんですけど、ゾーニング方式でやっている部分をここに入れたいという何か思いがあるんだろうと思

うんですね。いわゆる都市計画図自体は区域区分と用途地域、その設定がもうされているから、それは一つのフレームではあると思うんですけど、それとはまた別個のその流れというのがあるように思うんですけどね。

○沼田会長

鈴木副会長。

○鈴木副会長

私もですね、齋藤委員は都市構造はいらんんじゃないかと、計画の方という御意見だと思うんですけどね。要するに、都市構造という、仮に第4次のがそのまま載っていたからですね、ちょっと不自然であったわけですけど、今都市計画の方ですね、まちづくり委員会ですか、そこでいろいろ検討して今準備はして、こういう形でなくですね、この都市構造について現時点のことをしっかりと入れていただいて、それで、これにつながる基本計画ができて行くようにされたらいいのかなと、私個人的には考えているのですが。何となくですね、委員の御意見を聴いているとこれそっくりない方がいいんだというように、私の場合は聴こえちゃうんですね。で、まちづくりの中にですね、是非都市構造というものが入ってほしいなというふうに個人的に感じておりますので、それはどっちがいいのかは分かりませんが、対象的な意見もあるということを御理解できたらと思います。

○沼田会長

齋藤委員。

○齋藤委員

副会長のおっしゃることは、私も十分分かるつもりです。ただ私の考えを言わしていただければ、このまちづくりというのは、結局そのまち、朝霞市という一つの空間をどのように整備して改善していくかということに集約されてくるわけです。ということは、具体的に言えば、都市構造、あるいは都市づくりですね、そこに、この財政から人口から教育から、人に優しいことだとか人権の問題から全部集約されてくる。ということは、実はこの(3)ですね、これでいくと24ページまでは一種の前振りであってですね、本当の計画自体は全てのものが空間というところに集約されている、この都市構造とか都市マスターとか、そこら辺に出て来ざるを得ないということなんです。それが、今は調整中と書いてありますけれど、こういうゾーニングですとか、こういうこと自体を根本から考え直さないといけないんじゃないかと。つまりこのゾーニングそのものを、このままで行きますと何となくこれはそのまま入ってきそうな気がします。でもそうしますと、この素案ですね、この審議会が全員で認めたということになって、それがまたフレームになって新しいことが、いろんな次が始まるということになります。これまでの議論から、このゾーニングも含めて

ですね、もう少し考え直してくださいということを前々から言っていて、ここに入るものが具体的に出てこない、これはイエスともノーとも言えない。ということは、時間の関係もありますから、イエスカノーか言えないものをここに入れたときの私たちの、この審議会の責任の取りようがないということで、その上でこれを外して、これ24ページまでのことを念頭に置いた特定の部署が別冊で作ってくださればというように思っているわけでありまして。この中に入れる非常にたくさんのごこと、細かいことを入れなければいけない。例えばコンパクトシティとかですね、そういうことがありますけれど、ただ単に、何回か前の審議会の議論で出ましたけれど、集約するとかいうことですが、そこでは集約というのは、例えば距離を集約するというような発想でコンパクトシティというのを考え出していらっしゃる先生も多かったと思いますし、富山県なんかは確かそうですね。コンパクトという意味をもうちょっと考えると、移動時間の短縮ですよ。時間を短縮すれば物理的な存在はそのまま構わない。ですから、時間の短縮、つまり交通網とかそういうものをどうするか、あるいは市役所の出先機関を、例えば小学校の中にどんどん作っていくとかですね、そういうような、かなり総合的な複合的な問題がありますから、そういうことを前提としたフレームとしてここに入れるならいいですけど、今のこのままではちょっと納得できないということです。

○沼田会長

はい、分かりました。

これは仮置きなんですから。

○齋藤委員

仮置きをそのままそこで使って置いておくと、それが既定事実になってしまうという。

○沼田会長

それは、分かります。

田辺委員。

○田辺委員

それは、私もよく分かる部分なんですけれど、もう一つ財政の部分をお伺いしておきたいのは、財政フレームは一般会計だけで特別会計は入れないのかな。私は、特別会計を入れて500億前後のというふうに理解をしているんですけど、そこはどのような対応をされるんですか。

○沼田会長

神田次長。

○事務局・神田次長

これも、従来の構成になぞられてですね、落としてきている部分がありまして、今、御指摘のありました市の行政としては、特別会計も組み合わせながら業務を行っているわけですので、その辺

の表現と幅については、検討させていただきたいと思いますが。

○沼田会長

いいですか。

そのほかございますか。

野本委員。

○野本委員

私は、都市構造に戻って申し訳ないんですが、都市構造は何らかの形で入れた方がいいのではないかという意見を出しました。理由なんですけれど、ただ、今ここに付いている図ですと計画図そのままなんです。将来を示す都市計画図は、それによってまちづくりをするわけですから、当然それでいいんですけれど、そのままこれから10年それでいいのかと考えてしまったんです。そうすると、例えば逆線引き地域を戻しますとかというのがあって、それがすごいきっちり書かれていて、都市計画図から来ていますから、当然その他の工業地域ですとか商業地域もきっちり書かれているんですよ。これだと、齋藤委員の御指摘のとおりじゃないんじゃないかと。今のままの都市計画で行くのであればいらぬということになってしまうので、私としては、入れるのであればもう少し、単にゾーニングをしてそこはもう見直すことも含めてゾーニングするやり方で示しておかないと、じゃあこの総合振興計画の中で、朝霞市はどんなまちになって行くんでしょうかということが抜けてしまうんじゃないかというふうに考えて、もうちょっとアバウトなゾーニングで示して、そこは工業としてやって行くということであればゾーニングはしておくけれど、今の都市計画の地域でいいかどうかは、もっと、現場でもっと理論でできるようなゾーニングを示すことも必要なんではないかということで、やはりこれは、都市構造図として残した方がいいのではないかという意見を出してあります。

○沼田会長

鈴木副会長。

○鈴木副会長

すみません、度々発言させていただきます。

今、御指摘を野本委員から頂きましたけれど、間違いなく都市計画構造図、このやつがですね、今、非常に大きく見直しをしよう。あるいは、都市計画道路をですね、廃止していこうというようなことを今議論しているわけです。そんな関係からですね、この図の方は場合によるとですね、外さないと、皆さんの御意見を聴いていてですね、齋藤委員の御意見も伺っていますと、消さないといけない部分になってくるのかなと。これから、まちづくり部会の方から出て来るとは思いますけれど、都市構造の文章はですね、ふさわしいものが出てきたらこの基本構想の中に入れおいていただ

くと。そういうゾーンだとか何かはですね、大分この10年で変化して行くのかなというふうに感じておりますから、その辺だけは、また担当部局とよく相談した方がいいのかなとは感じています。

○沼田会長

だんだん狭まってきた感じがしますけれど。

百武委員。

○百武委員

二つのことがごっちゃになっているかなと思っていて、基本フレームの中に都市構造図を入れるということはどうなのかというのは、都市構造図の在り方が確かに今のままだと、今のものを書いているだけなので、先ほどからお話にあるように、ある意味基本フレームの中に置くのはいいんだけど、そもそも都市構造図というのが、私は基本コンセプトだとか将来像を空間で示したものであってほしいなというふうに思うんですけれど。

○沼田会長

なっていない。

○百武委員

なっていないですよ。まず、その一つの問題があるのと、もしそうなっているんだとしたら、基本フレームじゃないじゃんっていう場所に置くんじゃないんじゃないかなって二つのことがあって、本当の意味の、空間に落としたものが都市構造図だとしたらまず、多分その方向で考えてくださっているのかなと思うんですけれど、それを基本フレームじゃない場所に、だけど構想の中にそういう形でちゃんと入れる。もし同じこういうものだったら、今の都市計画図を入れるだけでいいのかなという気がします。入れなくてもいいかもしれないです。そういう、その二つが今のもので見ていると何か変な感じがするなということだと思います。

○沼田会長

事務局素案と書いてありますね。

中村委員、何かあったらどうぞ。

○中村委員

この計画書に将来都市構造図（朝霞市都市計画マスタープラン）として位置づけて掲載することは、この将来都市構造図に示されたものが10年後の朝霞市の将来構造図であるということについて、この審議会で合意され、公表されたことを意味します。しかし、この将来都市構造図については、この審議会ではさしたる議論をしたわけではないので、このまま掲載することにはいささか抵抗があります。私としては、新たな10年後の都市未来図を落とし込んでほしいと思います。

他の点に関する意見でもよいでしょうか。

○沼田会長

どうぞ。

○中村委員

文言等の修正について、何度か事務局にお願いしてきました。その都度、対応していただき、大分通りの良い文章になってきましたので、その点について感謝いたします。

ただ、まだ文言、文章の不整合、あるいは同じ表現や内容でありながら、漢字表記と仮名書きとが混在したり、その他舌足らずの表現があったり、課題が少し残っています。ついては、もう一度文章の推敲をお願いします。

さらにもう1点あります。この点に関しては、審議会からの提案が取り入れられて、事務局が大変なご苦勞の末に工夫して記載してくれたので、この点についても感謝いたします。例えば、「第2章 朝霞市の将来図」の「1 将来像（ビジョン）」以下です。この冊子でいうと15頁以降になりますが、それぞれ「政策づくりに当たって重視すべき事項」を記述してくれましたので、具体的にどのような内容が構想されているのかがイメージできて、非常に良いと思います。ただ、上段の本文（説明文）と下段の施策を紹介している文章との間に文言の不整合が散見されます。今後、庁内の策定部会で全体的な見直しを行うと言っていますので、おそらく文言の修正も行われるであろうとは思っています。そこで、その修正版がいつごろこの審議会に示されるのか、を知りたいと思っています。計画書が完成してからでは、もう意見の出しようがないので、完成版が提出される前にもう一度提示してくれるとありがたいです。それぞれ重視すべき事項でも、施策を策定し、実施している担当部署が異なると、同じ内容でも表現、標記が異なるのだと思います。しかし、最終的に計画書に落とし込むときには、整合性・統一性をもったきちんとした文章で仕上げられたらいいと思っています。

○沼田会長

これは、本と同じように優秀な編集者が一人いるとすぐに終わるんですけど。全員でやっているの、統一感がないんですね、多分ね。誰か一人やってくれるといいんだけどな。得意な人はいませんか、誰か。一つの視点で最後は見ないと統一されないんですよ、こういうのは。だから、いろんな意見を入れてしまっているのがたごたごに、表現はあまりよくないですけど、なっているところがあるんですね。それを寄せに今入っているという段階なんだろうというふうに思います。

はい、田辺委員。

○田辺委員

将来都市構造図の部分ですけれど、この前期基本計画にちょっと行ってしまいますけれど、その中の冊子ですね、頂いているこの冊子の、例えばですけれどページで言うと、「土地利用」というのがあると思うんですね。例えば10ページの「都市基盤・産業振興」の「土地利用」というところ、これは将来都市構造図と書いてあるけれど、この部分は都市計画マスタープランの土地利用の部分に当たると思うんですね。ですから、そういうことを考えたときに、その将来都市構造図を我々がまとめるというのは、なかなかしんどいものがあるということと、今この時間がない中でね、例えば環境基本計画で何があるのかね、それから地域福祉計画で何があるのか、やっぱり福祉、環境、都市計画分野、それぞれの部署で持っているものを入れ込むしかないかなと。入れるとしたらですね。それが将来都市構造図全体になってくるんじゃないのかなと、そうでなければ、なかなか今までの部分を図に落とし込むということになるので、これはこれでかなりの作業だと思うのでね、やれることとしては、もしそれを入れるんだとしたら今言った、今あるそれぞれの基本計画の全体の図を重ねていくしかないかなと。

○沼田会長

そのほか何か、御意見、御質問ございますか。

渡邊委員。

○渡邊委員

すみません、今頃になってこんなこと言うのもあれなんですけれど、3ページ目にあります基本構想の「総合計画の構成と期間」ということで基本構想の絵が載っておりまして、その中の説明があるんですけれど、少しこれを読ませていただいて、少し話が分かりづらいと言いますか、もうちょっと基本構想に対する施策手順と言いますか、4次にあったような表と言いますかグラフというのがあれば、非常にこの計画はどういう意味をしてどういうふう to 実施されていくのかというのが、見て分かりやすいんじゃないのかなと正直感じました。多分、4次にあるようなグラフがあれば非常に。

○沼田会長

4次の何ページですか。

○渡邊委員

4次の2ページにあります。2ページの2のところ。

○沼田会長

はい、分かりました。

これもちょっと検討してみますかね。

そのほか、ございますか。

鈴木委員。

○鈴木委員

その将来像とか、14ページの将来像のこのところの、「安全・安心なまち」のタイトルの下の部分のところですけど、非常に分かりやすいし、文言についてはほとんどいいと思うんです。

少し3行目ですか、「助け合って乗り越えられると思えるまちです。」のところ、「と思える」の部分は外してしまっていていいかなということと。

それから、次のページです。次のページの「つながりのある元気なまち」のところに行きまして、黄色いマーカーが付いている「人生が送られている」ということは、これはこのままでもいいんじゃないかなということを感じまして。

あと、それから、後の分との関連からいくとこれでよろしいんじゃないかなということも思っているところです。

それから、ちょっと、もうちょっと後です。20ページです。20ページの「まちづくり」ということについて、「づくり」をうんぬんしているようですけど、全体で考えていくと「思いやりをもったまちづくり」のためにということであるから、その「づくり」は取ってしまっても、「活躍できるまちの実現に向けて取り組みます。」で、これでよろしいと思います。

それから、ちょっと前になりますけれど、この前ちょっといろいろ意見が出た「暮らしつづけたい（つづける）まち」の、この「つづけたい（つづける）」のことで色々と議論がございましたけれど、やはり未来を見据えて行くということだから、感じ方はあると思いますけれど、「つづけたい」という形で文言を押さえるのがいいかなと私的にはそんなことを思います。

以上でございます。

○沼田会長

そのほか何かございますか。

じゃあちょっと、決めなければならないこの基本構想についてですね、今日決めなければならないことが何点かありますので、それについて意見を伺いたいと思います。

一つ目は、12ページの構成図です。修正案、参考資料2のA3ですね。これは修正案なんです。これでいいかという、横串3本、ずっと下のところに入っているのを、横串をやめて三角形にしたという、串か三角形かという話なんですけれど、簡単に言うと。どっちがよろしいですか。これは、中村委員が言われたかに聴いているんですが、いかがでしょう、この修正案について。提案されたのは。

中村委員じゃなくて。

○鈴木副会長

佐野委員だよ。

○佐野委員

私がですね、申し上げたのは、串刺しにするか矢印にするかということではなくて、階層立てが違うんじゃないのかと思うわけですよ。この図で言うと、この将来像があって、将来像の基に将来像の基本概念、コンセプトがあると。そういうふうに一段層を下げているわけですよ。じゃあその下にある「将来像を実現するための基本方針」は、それはまたグレードダウンしたものじゃなくて、違う観点だと思っんです。この観点とこの観点がここに配備して、これが具体的に実現されるというのが筋道立っているんじゃないかなって僕は思ったわけです。

ですから、串刺しがいいのか大きな矢印がいいのかということじゃなくて、この階層と言うか構想が違うんじゃないかなという意見。でも、何かだんだん言っているうちに、これでいいのかなという感じがしてきたのでこだわりませんけれど。

○沼田会長

この紙のサイズだと構造を示せるかどうかというのがちょっと難しいですよ。現実的に。

○佐野委員

もしやるとしたならば、この図をこっちへ持ってきて、ここからとここからの矢印がここに入るというのかなという気がしますけれどね。余り大幅なことはできないでしょうから。

○百武委員

縦にこうやればいいんじゃないですか。

○沼田会長

全部。

○百武委員

全部と言うか、コンセプトとポリシーを縦にこう書けばいいんじゃないですか。

○委員

円盤から始まったんだよ。

○沼田会長

散々図をいろいろやっているんですけど、これがいいは思っていないんですけども。まだ直す余地があるんですね。

それもいいとは思っていないんですけど。

齋藤委員。

○齋藤委員

あのですね、この図については、ビジョン、コンセプトと、ポリシーとジャンルというのが、性

質が違うわけですね。特にポリシーというのが私の理解では、ポリシーと書いてありますけれど、それはビジョンやコンセプトを受け入れた上での各ジャンルで実行される様々な計画に対する一種の評価とかですね、指針とか、そういうような性質を持っているものであるというように理解しておりますので。ですからビジョン、コンセプトがこの評価とかポリシーですね、指針に集約されて、その上で各政策分野というものを見ていくというように私は理解していたんです。ですから、このコンセプト、ジャンルと、ポリシーというのは別立てのものではないというように理解しておりましたけれど違いましたでしょうか。

○沼田会長

非常によく理解できて。

○ 委員

串…。

○ 委員

どっちでもいいです。

○沼田会長

今の言ったとおりで私も思いますけれど。

○鈴木副会長

串かこれだけでも決めてもらっちゃえばいい…。

○鈴木委員

ちょっとお伺いして…。

○沼田会長

でも論点それは違うじゃないね。

○田辺委員

事務局に聴いておきたいんだけど、私は何となく感覚的にこのポリシーの部分というのは、今、自治基本条例の議論をしていると思うんですけど、この課題とぴったりこれでいくという話にはなかなかならないのかな。そこをちょっと確認しておきたいんですけど。

だから、自治基本条例、条例に整理されていくものがここにあるというね、ことであるのならばそれをうたった方がいいかなということも含めてどうかなというように思うんですけど。

○沼田会長

一部そうだと思います。余談は持っていませんけれど、一部そういうことがあってもおかしくないと思います。

百武委員。

見えないんだけど、全然。ホワイトボードだよね。

○百武委員

今度はいいと思うので。

○沼田会長

ちょっと説明してもらっていいですか。ちょっと遠いんだよね。

○百武委員

じゃあ、もうちょっと近くに。

この紙を余り変えずにデザインを変えたとしたら、左側のページを、今ここ、コンセプトからポリシーが出ているみたいなのがちょっと違うとおっしゃったので、ビジョンから両方、これは二つあってもいいんですけど、矢印は二つあってもいいんですけど、それと併せてジャンルに行くということだったらいいんですかね。だったらそこをちょっと変えるだけじゃないかと思うんですけど。どうでしょうか。

○沼田会長

齋藤委員。

○齋藤委員

おっしゃることはよく分かります。

もしあれを、私の理解ですと、コンセプトプラスポリシーということだとちょっと分かりづらいので、ちょっと私も書いていいですか。

○沼田会長

どうぞ、どうぞ。

○齋藤委員

小さく書きます。

○沼田会長

小さい小さい。ゴシックで書いて。全然読めない。全然分からない。

○齋藤委員

この方が、分かりやすいんじゃないのかなと。

○沼田会長

ちょっと解説して。

○齋藤委員

先程の私の理解では、ビジョンからコンセプトが出てきて、このコンセプトがポリシーと、ポリシーという言葉ちょっと不思議で、これに集約されて、そしてこれが評価基準として各ジャンルの

指針となってくるというふうに理解したんですけど、百武委員やほかの委員はちょっとそういうような理解ではないようだ。ビジョンからコンセプトが出て、それとともにビジョンからポリシーが出てくると、二つ併せてジャンル。でも、ちょっとこの二つは併せられないだろうと私は思います。違うんですから。

ですから、むしろこれは、ビジョンからコンセプトが出て、もう一個別のルートでビジョンから評価基準としての政策のポリシーが出て、これをこのジャンルというものに二つ左右から併せて、こちらは実施の指針であり、こちらは一種の評価の指針であるというような形で使った方が分かりやすんじゃないかな。分かりづらいですか。

○鈴木委員

いや、分かりやすい。

○齋藤委員

と思います。すみません…。持ち帰って。お持ち帰りで。

○沼田会長

田辺委員。

○田辺委員

何か、この字を下にしたから、今、齋藤委員がおっしゃったように例えば実施指標とか評価基準とかね、そういう表現が…ポリシーとか…とかね、整理されていないと思うんですよ。この部分が多分、行政評価なんかも絡んでくると思うんでね、評価基準だとか政策の策定基準だとかそんな表現にした方が、まだ分かるような気がしますけど。

○鈴木委員

委員長。

○沼田会長

はい、鈴木委員。

○鈴木委員

今回私、読み込んだつもりだったんですけど、その将来都市構造図、この部分がちょっと理解できなくて、もっとも元々の途中を知っているわけではないから、まあ分からなくてもしょうがないかなんて思って、今、田辺委員にもちょっとそんな話、申し上げたんですけど、それは分からないよということだったんですが。

後のことについては、文言とかについては、先ほど申し上げた、あの「住みつづけたい」点以外はほとんどすごく分かりやすくできているし、やっぱり専門的に研究されて庁内会議で研究されたりとか、本当に日々研究され続けて作られている資料であるということも本当に皆さんに分かりや

すくよくできているなということ、これはほぼこのままでもよろしいんじゃないかなということ  
を思いました。

それと、今、斎藤委員が作られたあれは、カラーを付けたらさらに分かりやすい、理解しやすい  
んじゃないかなとも感じましたけれど。以上です。

○沼田会長

百武委員、どうぞ。

○百武委員

先ほどまでの議論を図示するとあだなと思ったんですけど、書いてて思ったんですけど、ビジ  
ョンからポリシーが来ているのは分かるんですけど、ポリシーから政策が出てきたのかなというの  
は、ちょっと違うなと思ってきて、むしろそのできた政策をこういう考え方で進めていきますよと  
いう方向なので、ビジョンがあってコンセプトがあってジャンルがあって、さらにその進め方とい  
うことでこの三つのという感じかなって。

○沼田会長

縦に三つ並ぶんだと。ビジョン、コンセプト、ジャンルって。

○百武委員

そうですね。その方が。気持ちがいいというか。

○沼田会長

階層というより、並び順なんだな。

小池委員。

○小池委員

私も百武委員と同じ考えに近いんですけど、やはり政策分野、ジャンルはコンセプトの下に来た  
方がいいのかなと。これポリシーですから、この三つはね。この政策を実施するときに懐刀で持っ  
ていなさいよという心みたいなね。だから、私はこのポリシーの三つの項目は、ジャンルの裏にあ  
っていいんじゃないかなと。

○沼田会長

右と左を入れ替えればいい。

○小池委員

裏にあってね、このポリシーっていうのは、あくまでも前面には出さないんだと。でも、政策を  
実施するときには、こういうハートを持って取り組んでいこうというのがポリシーじゃないのかな  
と思いました。

○沼田委員

評価にも…。

齋藤委員。

○齋藤委員

今の御意見よく分かりますが、別の目から見るとこれは市民の人にも見てもらわなければならない。むしろ、それが重要だと思うんですね。そうすると、いろいろなものをちょっと裏に置いておいてとかですね、そういうことだと、行政また何やってるんだと。行政不信ということが当然出てくるわけですから、やっぱり市民の人たち、あるいは住民の人たちにどういう目で見れば行政がやっていることを評価できるかということを確認に示してあげないといけないんじゃないかと思えます。そのためには、やっぱりポリシーという表現を、ちょっと今変えた方がよろしいんじゃないかなと思います。

私の発想は余り受け入れられないんですけども、あくまでも行政が行っていること、実質上は市民が参加するってなかなかできないですから、行政が行っていることに対して評価する視点とか立場とかいうようなことですね。だからこの三つ、ちゃんと思いやりをもったまちづくりをしているのかどうか、人権を保障した行政をしているのかとかですね、経営的なことで、そんなことしちゃったら市の財政が破たんするんじゃないかとかですね、そういうような目で行政がやっていることをチェックするということだと思います。

○沼田会長

はい、ありがとうございます。

両面があるんだと思うんですよ。小池委員が言われた、その心構え、政策を実施するときの心構えという行政の視点と、それからそれを評価する市民の視点という、評価のね。実施の視点と評価の視点と両方あるのがこれもう、だからポリシーと言っちゃだめなんだけど、これを何と呼べばいいんですか。

小池委員。

これが難しい、ないんですよ。この二つを一緒に言うというのは。

○安野委員

カタカナじゃないとだめですか。ずっとビジョンとコンセプトとポリシーとジャンルで来ているので、何となくここにカタカナが入らないとだめなのかなと思って。

○沼田会長

いや、全然そんなことはないと思います。日本語だっていいわけですよ。

ああ、思いやりね。あるんだよね。

○安野委員

だったらもう、括弧を取っちゃってはどうですか。

○沼田会長

今のテーマは図のテーマなので、テーマはね。ちょっとこれ、入れ換える案をちょっと皆さんの意見を伺って、それを集約していったら結構納まりがいいかなとは思うんですけど、いかがでしょうか。よろしいですか。じゃあ、ちょっと作ってみるという。

じゃあ、今日の小さな結論はそれが一つ。

二つ目に議論していただきたいのは、14ページの将来像の文言です。ビジョンの文言。『～「私が暮らしたい（つづける）まち朝霞」～』、「～」と鉤括弧まであるのはどうなんだという意見もあるようですし、それから「私」を平仮名にしろという意見もあるようですし、それから「つづきたい」と「(つづける)」を併記しない方がいいんじゃないかとかいろんな意見があるようですが、これはここで決めた方がいいわけですかね。決められれば決めた方がいいですか、はい。

じゃあ、御意見をお願いします。

田辺委員。

○田辺委員

私、余りこの言葉はこだわらないんですけど、「私も暮らしたいまち朝霞」でいいかなと私は感じます。「私も暮らしたいまち」。「つづける」という表現は、暮らすというのは元々続けることを意味している。

○沼田会長

「私」は、平仮名ですか、漢字ですか。

○田辺委員

それは、どちらでもいいですけども。

○沼田会長

どちらでも、はい。

そうすると、「(つづける)」を取って、「が」を「も」に直すということですね。

○田辺委員

「暮らしたい」と、「つづける」は別に要らない。

○沼田会長

「暮らしたい」。「つづける」は要らない。

○田辺委員

「私も暮らしたいまち」。

○沼田会長

はい、分かりました。

安野委員。

○安野委員

すみません、「私も」となると、今朝霞に住んでいない人ばかり言っているように思われます。

○沼田会長

新しいところをですね、狙ってる…。

○田辺委員

「暮らしつづける」って、もう使い古していると私は思うんですね。

○鈴木委員

そうです。「つづきたい」でいいと思います。

○田辺委員

行政でもう使い続けているので。

○鈴木委員

「つづきたい」は非常に強い願望だから。

○田辺委員

選挙でも何でもよく使うんですよ。もう、私なんかは使い飽きちゃってるんですけど。

○ 委員

選挙は…。

○齋藤委員

私、先ほどの鈴木委員の意見に賛成なんですけど、「私が暮らしつづけるまち」というふうになると、いやいやながら苦しみの中で暮らしているということの、地獄のようなまちということも当然入ってくる。仕方なく続けているという、出たいけど。ですから「暮らしつづけたい」という意思ですからね、やはり「つづける」ではなく、「つづきたい」という方がよろしいのではないかと思います。

○沼田会長

生活感、出てる。

○鈴木副会長

それで決まりで行きましょう。

○沼田会長

じゃあ、よろしいですか。「(つづける)」を取る。

それから、この「～」と鉤括弧はどうしますか。

○ 委員

要らないんじゃないですか。

○沼田会長

両方とも要らないですか、両方とも取る。いいですね、はい。

それから、「私」の漢字、平仮名はどっちにしますか。これは、平仮名だと間が抜けると思うんですけどね。

○鈴木委員

どちらでもいいと思いますけど。

○沼田会長

じゃあ、漢字でいいと思う人。いいです。はい、ありがとうございます。

じゃあ、そうします。

ちょっと確認します。「私が暮らしつづけたいまち朝霞」ということに。

はい、鈴木委員。

○鈴木委員

はい。

○沼田会長

いいですね、賛成。ということにさせていただきます。ありがとうございました。

三番目ですけど、皆さんそのほかに何かこの基本構想について意見があれば伺っておきます。

佐野委員。

○佐野委員

6、7ページの「社会の潮流」なんですけど、ここに付け加えたいなと今、そういう思いが出てきたので、ちょっとそれを述べたいと思います。

それを踏まえて、その次の8、9ページに「まちづくりの課題」とこういうふうにつながっていくわけですが、その中で言及してほしいなと思うのが、高度情報化社会という観点での言及。もう一つが国際化、グローバル化。特にこの10年というのは、この今言ったような高度情報化社会とかグローバル化というのが更に著しく進展するというような可能性を非常に最近感じています。それらがほとんど今のままでは言及されていないので、やはり大きな取り組むべき課題だと思うんですよね。というか影響も、もちろんそれが影響もたくさん出てくるでしょうからやっぱり言及があった方がよろしいのではないかと思いますけども。

○沼田会長

今について何か、関連で御意見ございますか。

はい、百武委員。

○百武委員

そうすると結構この項目が増えて、この図にする意味というのが、なんでこの位置とかあるんですね。ないんだったら、普通に書いてくれる方が読みやすいかなという気がしないでもないなというのと。あとタイトルを見たら、これ全部読まないと分からなくて、タイトルを見ただけでもある程度は分かるのもありますよね。「地域コミュニティの重要性」というのは、ああ重要になってくるんだなって分かるのもあるんですけど、みんな分かるようになってるのかな。…の地域づくり…。むしろ、次の課題のところはどうなっていくのかが分からない。タイトルにそういうのが分かるといいかなっていうふうに思います。

図にするのがいいのか、普通に書いてもらうのがいいのかちょっとどうなんだろうなというふうに思いました。

○沼田会長

ちょっと関連で質問なんですけど、今のこの「社会の潮流」っていうページと、その隣の「まちづくりの課題」っていうのは随分重複もあるようなんですけど、これ違いは何だと思ってます。

○百武委員

これ朝霞市のですよね。朝霞市のということに一応なってるんですけど、かなり一般的な話になってますね。

○沼田会長

2は日本全国の話、社会の潮流。

○百武委員

そうなのかなと思って。

○沼田会長

3が朝霞の課題ということ。

○百武委員

そのはずなんですけど。そうじゃないですか。みんな「本市では」とか「本市は」とか言うてる。

○沼田会長

それで…が出る。

○百武委員

なので、子育てとか学校教育だけじゃなくて、子育てが結局どういう課題があるのかというのをタイトルにしてもらった方が。そうじゃないと、これ全部読まないと分からないので大変だなとい

うように思いました。前と同じように書いてほしいということ。

○沼田会長

社会の潮流の項目と、本市の課題の項目の対応関係が分からないんですよ。だからトランプのペ  
アを探すみたいな作業をやらないと分からなくなっちゃってる。

○百武委員

図である意味がちょっとないなど。

○沼田会長

一目瞭然性がないんだと今思いました。

コミュニティも両方にあるし、学校教育もあるでしょ。災害もあるよね。参加、協働も両方にあ  
るし。今のことで、一目瞭然性を高めて。これ、別に分けなきゃいけないのかなって言う。思うん  
ですけどね。なきゃない方がいいかもしれないぐらいの、社会の潮流は。自明だから。説明されな  
くても分かることじゃない、これなんか。タイトルだけでも構わないようなことなので、むしろそ  
の「まちづくりの課題」が大事なので、この市の総合計画なわけですから。ここが強調された方が  
いいのかなという。日本の中でこんなふうやってるんだよと、違うことするんだったら意味があ  
るんだけど、余り変わらないことが書いてあるんだとすればね。この市の方針を中心に書いた方が  
分かりやすい、総合計画としては分かり、完成が…思います。

はい、齋藤委員。

○齋藤委員

「社会の潮流」というのは、会長がおっしゃるのも分かりますけど、一応入れておいた方がよい  
と思うんですね。というのは、第5次の計画を作ったときに、この審議会が社会全体をどのように  
認識していたかという証拠になりますから。これがないと、なぜこの「まちづくりの課題」が出て  
くるのかということの実質上の連動性がないということになりますから、入れておいた方がよろし  
い。もしこれを外すのであれば、この「まちづくりの課題」のそれぞれの説明がありますね。その  
中に関係する社会の潮流を文章として落とし込んでいくと。社会の潮流、そして課題と。潮流、課  
題というような文章構造をとれば、大きなタイトルの2というものは、「まちづくりの課題」の中に  
読み込めると。

○沼田会長

そういう…しているつもりなんです。

○齋藤委員

そうなんですか。失礼しました。

○沼田会長

はい、田辺委員。

○田辺委員

一つ、気になったことは、その9ページの「産業」というところですけども、社会構造の変化という表現があちこちであるんです。産業構造の変化だとかっていう表現もあるんですけど、朝霞の課題としてね、やっぱりかなりコンビニだとか大店舗が増えてきていると。今後この将来都市構造図なんかでも出ているわけですけども、254のバイパス周辺の状況だとか、254本体の言ってみれば商業系ゾーンへの変化だとか、ここら辺もそれを受け入れていくと、つまり中のね、中心市街地の空洞化というのは完全に進むだろうと。朝霞でもそれがどんどん進んできているという、ここら辺が全然書きこまれていないというのはすごく気になると。

○沼田会長

やっぱり「商店街の空き店舗の増加」みたいなところで読めるでしょ。

○田辺委員

もう少し具体的に。

○沼田会長

中心市街地の空洞化。

○田辺委員

もう少し…。

○沼田会長

ちょっとこれも検討課題でいいですかね。何となく理解のしやすさから言うと直した方がいい、直す余地があるかなという感じがします。

○田辺委員

ごめんなさい、7ページの直した黄色の部分ですけど、これ非常に読みにくくなっちゃってるんで、私、この黄色い部分というのは「社会資本の老朽化」って左側にありますよね。だからそれ一本で、入れるんだとしたらその「社会資本の老朽化等」ということでね、に係ると。「少子化対策のほか、」何々と書いてありますけども、分かりにくくなっちゃってるので、「少子化対策や社会資本の老朽化などの」みたいな表現でいいんじゃないかと思うんですよね。

黄色い、「地方分権・行財政」の黄色の文章の足したところですね。意見が出て、その意見に対応したところだと思うんですけども、このまま読むと非常に読みにくい文章なので。

○沼田会長

「老朽化や充実に対応した」というのは分かりにくいね。

○田辺委員

訳が分からない。

○沼田会長

これ、「社会資本整備費に係る歳出が」で。内容説明しなくていい…。

じゃあ、そのほかございますでしょうか。

なければ、これで基本構想案、はい、安野委員。

○安野委員

すみません、話いきなり飛んでしまいますけれども、16ページの「子育てがしやすいまち」のところに、一つの側面が足りてないんじゃないかなと思っています。この中で、子育てがしやすいところと、子供がいきいきと育つところで述べているんですけども、支援のところではワーキングマザー、働くお母さんへの支援とかそういうところが抜けているんじゃないかなと思います。働いているお母さんだけでなく、今は主婦なんですけれどもこれから働きたいお母さんへの支援も、そういう重視すべき事項も入れていただきたいなと思っています。

○ 委員

同じく、その「子育てがしやすいまち」のところなんですけれども、地域が子供を育てていくことに力を注ぐというような視点が全然なくて、これは親が育てる、子供が育つことと、それからそれを育てる親は、親の何かに対する言及はあるんですけども、その当事者だけでなく地域が子育てに対して何かこう力を付けていくというか、そういう文言があってもしかるべきじゃないかなと思いますけども。

子育てがしやすいというのは、単にお母さんが子育てしやすいというだけでなく、地域がそれを応援しますよ、支援しますよというようなことが必要じゃないかなと思いますけども。

○沼田会長

はい、ありがとうございます。

はい、齋藤委員。

○齋藤委員

今の地域なんですけれども、確におっしゃることはよく分かります。私も子育てを1回…している、会議じゃない、ちゃんとしてる人間なんですけれども。

ただ、別の目から見ると余り興味のない住民もいるわけですよ。子供がいない人だとか、あるいはシングルライフを楽しみたい人だとか。それで、そういう人たちがいるのに「地域でやります。」みたいなですね、…やっちゃいますと、その人たちの人権とか自由というものをある程度制限してしまう可能性が出てくるというふうな。例えば町内会でこういうことをやりますから、そして子供のためにこういうことをやりますから必ずこの地域の人、出てくださいなんて言う、「い

や、出たくないんだけど。」で、「子供いないし。」というようなね、積極的な管理の仕方と、何も協力しないけど悪さはしないという消極的な管理の仕方がありますから、そのことを少しバランスをですね、考えた表現にした方がよろしいんじゃないかと思います。

○沼田会長

はい、ありがとうございます。

○安野委員

でも、逆にコンセプトの2番を使って「子育てがしやすいまち」というふうに挙げているので、それをあえて控え目にするのも矛盾があつてどうかなと思います。

○齋藤委員

それはそうなんですが、私が言いたいのは、実質上、強制力を持つようなものはいけないということ。

○安野委員

はい。

○沼田会長

子供に声掛けすると危ない、今。不審者だって…育てる…エレベーターの…。

どうぞ。

○鈴木委員

…大きく捉えると、16ページのところの「全ての子供が健やかに成長できる地域の環境づくりの推進」というふうに。小さく捉えちゃうと地域が関わってないというふうに見えるかもしれませんが、もっと大きく捉えてもいいかなと思います。

それと、9ページの「子育て」というところに、「幼児教育と保育の一体化、教育と子育ての連携、生涯学習や地域活動と子育ての連携など」、こういうふうな形で盛り込んでありますので、書いていないから駄目とか、そういうことはあり得ないと思います。

○沼田会長

ありがとうございました。

ちょっと、まだあるかもしれませんが一応これで切つてですね、基本構想について事務局では再度修正をするということにさせていただきたいと思います。

なお、細かい文言については、会長に一任していただけますようお願いいたします。

○委員

すみませんけど。

8ページのところを見たら、何々が課題になっていますと、求められていますというので多くの

文章が締めくくられていますよね。ということは、それに対して求められているところを述べておいたからには、どこかでそれを、求められたことに対するアンサーの部分があるべきだと思いますよね。そんなような作りでないともういんじゃないかと思います。

○沼田会長

はい、じゃあまだ議論がおありだと思いますけど、時間も迫ってますので議題の2に移りたいと思います。

## ◎2 議事（2）第5次総合計画前期基本計画（修正案）について

○沼田会長

前期基本計画の修正案について、事務局の説明をお願いいたします。

○事務局・又賀主査

それでは、資料番号15-2のこの分厚い資料です。ちょっと量がかなり多いので、主に審議会の皆様から頂いた意見と、庁内策定部会でそれに併せて再度内容の方を精査しまして、修正をさせていただきます。

○ 委員

資料3と両方見るの。

○事務局・

資料番号15-2と、参考資料3についてもかなり細かい話なので、資料番号15-2の方だけでもいいんですけども、まず初めに2ページの方を御覧いただきまして、大きく修正した点と追加したところを中心に説明させていただきますと、2ページのところで、こちら委員から意見があったんですが、基本構想に掲げる構成図ですか、ちょっとまだこちらの方は確定していませんけども、ここの冒頭の部分で全体像、第5次の基本構想と基本計画と実施計画の分も入っていますけど、こちらの構成図を全体図を示したというのが1点と、6ページを御覧いただきたいのですが、こちらも施策体系の一覧になっていますけど、そこの冒頭にも簡単な構成図を追加させていただいております

具体的な中身ですと、大きく前回12月にお示したところから大きく変わったところの、柱の大きく変わったところだけ説明させていただきますと、こちら39ページの学校教育の施策になりますけども、39ページの(4)、右下の部分ですけれども、こちらが前は柱が二つ、「学校応援団の充実」と、「学校・家庭・地域が一体となった教育力の向上」と、二つの柱になっていたものを一つに合体させまして、その中で、内容は変わっていないんですがまとめているというところが大きく変わっています。

あと、大きく変わったところとしましては、69ページ。市街地整備の(1)の④ですが、こちらは、④というのは前回なかったんですけども、④の「環境にやさしいまちづくりに向けた活動の推進」というのは、次の施策の大柱の「安全・安心・環境共生」の方にあったものをこちらに移動したというふうになっております。

続いて、73ページの(3)の「循環型社会を目指した環境にやさしいまちづくり」、こちらの②ですね。「雨水流出抑制の推進」という、ここが新たに柱立てをしております。

大きく変わったところだと、89ページの「人権の尊重」、こちらは前回、(2)ですよね。(2)の中柱名と小柱名ですが、前回お示したときは(2)の部分が、「推進及び連携・支援」ということで、これは具体的に何の推進でとか、あと小柱が推進体制となっていたんですけども、ちょっと具体性に欠けるということで、それぞれ小柱を「人権施策の推進体制」と、②として「人権問題について、国、県、関係機関との連携」、③として「人権問題に関する」というより具体的に小柱名を見直したというところですよ。

それ以外に、全てのこの施策に言えるところなんですけど、かなり「現状と課題」ですとか「目指す姿」とか、この辺はかなり今回、庁内策定部会の方で再度精査しておりますので、具体的にどう変わったというのは先ほど示しましたその参考資料の3に、細くなぜそのように変えたのかということで、かなり量は多いんですけども、一応まとめさせていただいております。

参考資料の3の見方だけちょっと説明しますけれども、2ページを開いていただくと、すみません、3ページいいですか。参考資料3の3ページ、このA3の横書きの大きい資料ですけど、3ページは大柱ごとにそれぞれ見れるようになってはいますが、例えば3ページの上段には「審議会からの意見」ということで、審議会から意見があった施策については、まずこのような形でまとめまして、その下に「再度検討した内容」ということで、こちらについては審議会の意見としては出ていないんですけど、今回庁内策定部会の方で改めて見直した部分というところで、修正とその修正理由をまとめております。

ちょっと大ざっぱですが、説明は以上です。

○沼田会長

はい、ありがとうございました。

百武委員、あの、提案があるようです。これと絡むところですか。今の話とね。

ついでにちょっと説明をお願いします。

○百武委員

修正のところ、基本計画全般と書いてあるところを出したのはほとんど私なんですけれども、扉の部分ということなので特に見ますと、それぞれの大柱の前に、例えば15ページですかね。こ

の前期基本計画の15ページのところに、I章、前期基本計画の15-2の15ページ。15と書いてないんですけど、14ページの次のページに第I章というのがあるんですけども、ここにそれぞれの「安全・安心なまち」、だからコンセプトをどういうふうにこのジャンルで理解したのかということを書いてくださっているんで、それすごくいいなと思ったんですが、全部のページ、全部の章はこの漢字で「・」となっているので、同じ表にした方が分かりやすいんじゃないかということと、あと、その具体的な施策はなんだというふうに見たいと思うので、右側に施策を書いていただけのような、そういうのにすると同じフォーマットなので見やすいかなということで提案しました。

ただ、右側も、今のままだと消防団の充実だとか防災施設、こっちはいいんですが、例えば『「子育てがしやすいまち」と実感できるように、』というところなんですけれども、その右側だと普通に「総合的な防災体制の強化」となっていますが、せっきくこの中では「子どもの目線での安全な環境」というのがあるので、そういった、もうちょっとコンセプトをブレイクダウンした、本当にこのコンセプトにつながってるんだな、という施策名も変えて欲しいのが私の希望ですが、今のところそういう感じですね。

○沼田会長

確認ですけども、これは差替の要求ですか。この今のページを。

○百武委員

こうなったら、こうした方がいいんじゃないですか、っていうところを提案したいと思います。

○沼田会長

差し替えた方がいいということですか。分かりました。

皆さん、御意見をお願いします。修正案についてと百武委員の提案について。一括で議論したいと思います。

○百武委員

もう一つ、よろしいでしょうか。すみません。

これもすごく分かりやすくなったんですけども、もう一つちょっと課題かなと思うのは、ジャンルに分けると、ジャンルそれぞれごとの部局に分かれたものは示してあるんですけど、他の部局をまたがってやるものが分からない。あるのかもしれないんですけど分からないし、それが今回コンセプトを出した良さっていうか、またいだものを出させるというところがこの良さでもあるので、それをどう表現するかというのはすごく大事なことだと思います。大変だと思うんですけど。

○沼田会長

差し替えちゃうと、そこが出なくなっちゃう。

○百武委員

これはこれとしてあってもいいんですけど、どこかでそれを特に重点施策に関わってくると思うんですが、それを表現しないとせつかくこのコンセプトを出した意味というのがなくなってしまうんじゃないかなというふうに思います。

○沼田会長

チームプレイのところだよね。

○百武委員

そうなんです。

○委員

難しいんだよ。この計画作りに当たって重視すべき事項をもう少し膨らませて。

○百武委員

そうそう、そういうことです。

それが、ちゃんとこの基本計画とも連動して…書いてあるということだと思います。

○齋藤委員

今、百武委員の御提案ですけれども、結論から言うと、私、賛成です。というのはですね、いわゆる章の最初の表紙の部分の差替ですよ。というのはこの、それぞれの章の内容からすると、先ほどから指摘されているように、行政局のそれぞれの課ごと、縦割りのものがずっと出ているわけですね。百武委員の出してきた案というのは、これ課を貫いた横の、横といいましょうかね。

○沼田会長

いや違う。そうじゃないんです。

○齋藤委員

でも、そういうふうにも読めますよね。

○沼田会長

それが課題だって言ってるの。

○齋藤委員

でも、そういうふうにも読めるので。

○沼田会長

読めません。

○齋藤委員

そうですか。でも、じゃあ読み方の違いでしょうけれども。私、ちょっと深読みしてしまいますタイプなのでね。これは最初に出すと、これ中身はですね、重視して取り組む施策自体これでいいのか

どうか分かりませんが、こういう形で出した方が分かりやすいと思います。

○沼田会長

皆さんの意見、ここ結構重要なところなんです。

はい、野本委員。

○野本委員

やはりこの部分は、百武委員の案はよろしいかと思います。その重視して取り組む施策のところにはどんなものが入ってくるかというのは、先ほど会長が言われた、誰か一人が編集をやらないと出て来ないですね。今この行政側の方は、縦割りの中で施策を決めていきますので、そこは見えなくなっちゃいますので、もう一段上のところで編集する人を設けて、文言の統一と同時にそういう施策がどこに当てはまるかというのを示すことも必要なかなという感じもします。

○沼田会長

はい、佐野委員。

○佐野委員

この提案いただいた内容は、何となくということで基本的には賛成なんですけども、趣旨もよく分かりますし。一方、技術的なことを考えますとね、特に重視して取り組む施策とかのところを見たときに、こんなふうにごう割り切って位置付けできるのかなという。あるいは、その施策そのものがそういうことを意識して作られてないとなかなかそういった、こっちの観点からどこが重要につながるかというそのつながり、リンクをですね、簡単にこうやるというのは難しい、かなり技術的には大変な作業になるんじゃないかなという気がしますけども。

趣旨は賛成ですけど、技術論的にどうかいなという。

○田辺委員

今までの実施計画上は、もうやってるんだよね。やってると思うんです。リンクは全部させてると思うんで、これを上の部分でもやった方がいいという提案だと思うんで、それはそれで私もいいと思いますけれども。

○沼田会長

百武委員。

○百武委員

今、佐野委員がおっしゃったとおり、今のこの出ているものっていうのは、コンセプト関係なく今あるようなものをただ当てはめているだけなので、いかにもコンセプトから、ああこういうことが重要だなと出てきたものじゃないので、そう見えると思うんですが、ここはだから、検討してもらうのが今回の、やってもらわないと駄目だと思うんです。やるしかない。

○田辺委員

大体できている、事務局レベルではできているから。

○沼田会長

できている。

後はセンスの問題かな。…のしやすさはこっちですよ。

○田辺委員

表現の仕方…。

○沼田会長

…最初の方でしょう。

○

…と同じような表現の仕方…。

○沼田会長

そうでしょう。結構ここまで来るのが…だから。

これを考えるのに結構時間がかかって、全項目についてそれぞれジャンル…。最初、自分の分野しか言いませんでした。ここだけの話ね。これちょっと…。全項目についてすべきだということを私なんかやってこなかったんですけど。これ、画期的なんですよ。そこがチームワークの第一歩になるんです。自分と関係ないことも言うておく。…そういう理解もしていただけるといいかなと思います。

野本委員、行政のベテランとして…いかがですか。しやすさはどっちですかね、行政サイドとして。

○野本委員

行政の立場から言えば、原案の方がよりしやすいです。ただ、それぞれの取組の中では、やはり百武委員がおっしゃっている、きちんとそれぞれがどこに関わりあるということは認識しておかななくてはいけないことなので、それはやってもらわないといけないのかなと。ただ、表現としては、例えばここに、大柱、中柱、小柱みたいなところに細かく入ってきてしまうと、本筋はどこかというのが見えなくなってしまうおそれがありますので、作りとしては原案かなと。あとは、行政の今度執行する人に任せる部分というふうには理解します。

○沼田会長

裁量のね、幅をとっておきたい。…にしない。

○百武委員

ただ期待として、例えばこの一番最初のページにあります、「子どもの目線での安全な環境づく

り」とか、本当にできたらすごいことだと思うし、ずっとその話は出て来たんだけど、ここで消えてしまうじゃないですか。単に防犯環境の整備になると、それは普通だねという感じがしてしまうので、これはそういう。幾つかでいいんです。全部じゃなくてもいいんですけど、幾つかちょっと、これはやってほしいなっていうのは是非検討してほしいと思います。

○沼田会長

合意をちょっと、確認をしておきたいです。原案は原案で、これでよいということですよ。原案を基にして、ここを付け加えるとかいうのが今論点なんですという理解で。百武委員、これ百パーセントじゃなくていいわけでしょ。

○百武委員

もちろん。見やすさだけで。

○沼田会長

はい、わかりました。

○田辺委員

これを提示すると思うんだけど、我々がその計画を策定する資料としてね、は必要かなというのは思うんで。

○沼田会長

それは絶対必要です。

○田辺委員

これを全部、全てにおいてあって、それを照らし合わせてみるという必要性はあると思います。

○沼田会長

そうなんだよね。これが、計画本体になるかどうかということなんだけど。

はい、野本委員。

○野本委員

その部分についてはですね、基本構想の最初のとこの、まあそのまま行っちゃいますのでビジョン、コンセプト、ポリシーを立てたときに、横串通したら全て関わりの部分が出てくるんじゃないかという議論があったと思います。政策の中で、逆に言うと星取り表じゃないですけど、全部政策をバーっと一覧を出してしまっ、そこにその中のコンセプトの安全、安心のところ当たるのか、それとなおかつポリシーのどこに当たるのかみたいなことを丸付けをして、そこに関わりますみたいな言葉で出せれば、それはそれでもいいのかなという気はします。個別に全部網羅して例えば書き込んでしまうと、探すのですら大変ですので、例えばこの総合的な防災体制の強化というのは、どの部分にありますか、という丸でも入っていれば、それは子育てにも関わっていますという

ことで表現されれば、そのぐらいはできるでしょという感じを持ちますけれども、いかがでしょうか。

○ 委員

あえて載せる必要はないと思います。

○田辺委員

全部同じような表を作ることになっちゃうもんね。

○沼田会長

あるテーマでは書きやすいと思うので…。

○百武委員

それは、今あるものを位置付けるときにはいいんですけども、このコンセプトに基づいて施策を考えてほしいわけですよ、本当は私たちの希望は。コンセプトに基づいた施策を作ってもらうためにはならないんですよ、今あるものを位置付けるから。「子育てがしやすいまち」というのが出てきちゃったから、じゃあどうするの、災害対策とか防犯でってなったときに初めて「子どもの目線での安全な環境」って出てきたので、じゃあどうするっていうことを考えてほしいというメッセージもあるのであって、防犯環境って今まであるものをどこかに位置付けるという発想じゃないことをしてほしいというのが私は願いとしてあります。

○安野委員

…必要だと思います。今までやってきていることを、じゃあ今回…リセットでこれだけ大事なんだという意識を持って続けることを…。じゃあ、もっとこれもやりましょうっていう両方必要だと思うんです。

○沼田会長

はい、じゃあちょっとこの先をどうするかって、これはあと、じゃあ御意見を伺って検討してみるとい、事務局でということよろしいでしょうか。

それ以外の修正案について何か御意見。

齋藤委員。

○齋藤委員

言葉の問題なんですけれども、特にこの前期基本計画の一番最後に言葉の用語解説がありますね。そこも含めてなんですけれども、この中身には「市民」という言葉と「外国人市民」という言葉が出てきています。用語解説ですと、外国人市民の意味は一応書いてはいるんですけども、市民、住民。住民という言葉が全然出てこないんですよ。「市民」、「住民」、「外国人市民」、「外国人」、「日本人」、この違いというのがはっきり分かって書かれているのか。市民ということがこの中身を

見ると、もうほとんど主語が市民なんですね。人権のところによろやく外国人市民という言葉が出てくるだけであって、あと全部市民ということになっている。じゃあ、住民はどうなんですかということですね。市民と住民違いますよね、日本人も外国人も違いますよね。でも市民と外国人市民って同じじゃないかというね、これ法律の問題。法律的な区分けの問題じゃないかと思うんです。その辺りをしっかりと確定して書きませんと、市民にはこうだけでも住民はこうだとか、市民に入らない人たちもいるわけですね。そういう人たちのことはどう考えているんだというようなことが出てきますし、それと連動して市民の子供と、市民ではない住民の子供と、というような形で全部連動してこれは人権問題でちょっと火が付くといろいろ問題。

○沼田会長

市民…。

○齋藤委員

書いてありますか。書いてないんです。第4次の方にもないんです。

○沼田会長

住民もないの。

○齋藤委員

住民もないんです。でも法律上分かれていますね。

○沼田会長

市民も住民も要らない…。

○齋藤委員

ですから、一番大切な市民とか住民という言葉ですね、これをはっきりとさせないと、計画の根本が崩れてくるんじゃないかと思しますので、この辺り検討していただければと思います。

○沼田会長

付け加えるの、市民。

○齋藤委員

ですから、この計画は誰を対象として作ってるのかというんです。日本人というのは、国籍法で日本国籍を持つ者ですね。外国人というのは、国籍法で日本国籍を持たない者、無国籍者も含む。と、これは法律で決まっているわけですね。市民というのは、日本国籍を持つ者で、その市に言えば登録している者ですね。それ以外の者で、ここの市に住んでいる人たちは住民というふうに。だから住民の中に市民が含まれてくるということ。ですから、外国籍であっても、このまちに登録していれば市民ということになるんじゃないかなと。それがあれですよ、参政権の問題に発展していってしまうと、法律。ですから、その辺りをちょっと、あやふやと言いましょか。

○沼田会長

逆に書かない方がいいかもしれませんね。

○齋藤委員

いや、だから要はこの基本計画というのは、誰を対象として考えられているのか。外国人も含めた全員だったらもう住民と、朝霞市住民と書いてしまえばそれでいいですしね。ということなんです。

○沼田会長

じゃあそれもちょっと。

私、ちょっといいですか、時間ないですけど。

すごく気になったことがあって、ちょっと休憩してたので今日初めて前期基本計画を読みまして、「目指す姿」というのがあるので、例えば66ページ、「緑・景観」の目指す姿って66ページの下に書いてありますけども、「なっています。」、「なっています。」っていう終わり方なんですよね。だけど、目指す姿がなっているんだったら目指さなくていいんじゃないかというように思うんですけど、これどういう表現なのかちょっと不思議だと思いませんか。

○田辺委員

実施計画の行政評価のときも全部これでやっているんですけど、この表現はちょっと。

○沼田会長

表現変じゃない。だって、ねえ。今どこにいるんだって。

はい、又賀主査。

○事務局・又賀主査

今、田辺委員がおっしゃっているとおり、市の方で行政評価の中で、それぞれの中柱なり事業のレベルで、理想的な状況というようなことでその「目指す姿」と。今、例えばこの「緑・景観」が目指す姿というのは、この表現が理想的な状態ですよということでこのような状況になっていますという形で、それを目指すということでこういう表現にはしているんですが。まあちょっとその辺の説明がないとそもそも分かりづらいということで、ちょっと表現は変えた方がいいかなと考えております。

○沼田会長

そのほか、ございますか。

はい、じゃあこれもまた、皆さんの御意見を伺って事務局で修正するというにさせていただきます。

あと、もうちょっと時間がないので1点だけちょっと。私にメールが来ましてですね、言ってほ

しいってメールが。私も賛成なので自分の意見として言いますが、戻っていただいて基本構想の一番最後のページですね。28ページの図がありますよね。この図は図でいいんですけど、この青い色とグリーンの色を入れ替えた方がいいと。5本立ってますけども、これをグリーンにして樹木に変えた方がいいと。木にした方が伸びていく、育っていくイメージが伝わるんだというメールがありましたので紹介だけしておきます。私も賛成、同意見です。

以上です。

### ◎3 その他

#### ○沼田会長

それでは、時間が迫ってますので、最後に続きまして議事の3、その他につきまして事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局・又賀主査

それでは、次回なんですけど、開催通知の方には事前に2月の19にやるということで、ちょっと構想の部分がまだかなりいろいろ御指摘がありましたので、そこを修正して2月19にできればと思うんですけど、もう一度確認の意味でそこでやってよろしいかということで、確認を取ってもらってよろしいでしょうか。

#### ○沼田会長

今、今日。

#### ○事務局・又賀主査

事前の日程調整では19でもオーケーということで皆さん都合いいということなんですけど。

#### ○委員

19で現在、決まってるよね。

#### ○事務局・又賀主査

一応19。

#### ○鈴木委員

前、頂いてありますよね。

#### ○事務局・又賀主査

そうですね。もう一度、よろしいかという確認だけ。

#### ○鈴木副会長

オーケーです。

#### ○事務局・又賀主査

それでは、次回は2月19日木曜日、午前10時から。場所が、今度は隣の別館5階の501の会議室になりますので、本日の意見も含めまして、また構想の方を修正したものを提示したいと思います。

あと、本日頂きました意見を修正するんですけど、できる限り示せるものは事前に示しまして、示せないものについては、当日示せるだけのものは示していきたいと思いますので、よろしく願います。

あともう一つ、すみません。スケジュールの件で一つ。

資料番号15-3の策定スケジュールのところを御覧いただきたいのですが、よろしいですか、この紙、A4の紙1枚のスケジュールなんですけれども、こちらの市民の欄の3月のところに、3月20日金曜日に市民意見交換会ということで、こちら当初基本構想のパブリックコメントを実施してはどうかという意見が出たと思うんですが、ちょっと時期的に構想のパブリックコメントを設けると期間が難しいというような。それに代わるものという言い方も変なんですけど、3月20日の金曜日の夜間にこちらの方、どうかなと思ひまして。ここのは、一応基本構想の部分での意見交換会ということで、今決まっている将来像とコンセプト、この部分を参加者の方にお示しして、それの中で意見交換をしていただくということで、それに合わせて参加者、まあ参加されない方もいらっしゃると思いますので、その意見交換会の次の日以降に2週間ぐらい、また更にその意見を頂くような、そういうものを今考えているのですが。そういうことで、こちらの方に今のところは予定として今、入れさせてもらっています。

○沼田会長

はい、ありがとうございました。

今の説明について質問、何かございますか。

○田辺委員

つまり基本計画はあと1回、次回のやつで、とりあえずもう素案としてやっちゃうということですか。

○事務局・田中副市長

違います。今言っているのは、基本構想部分を市民の皆さんにもうそろそろ見せたいという思いです。ただ、今日の時点でもまだ修正指示が出ているので、示せない状態がずっと続いているので、ただ、ずるずるしているといつまでたっても市民の皆さんにこういう流れで、まあ会議録は公開していますし、市議会だよりもやっているから見ている人は見ているんですけど、基本的にこの辺で一度こういう考え方で構想を練ってますよということを説明した上で、その場で御意見を伺っておきたいという思いがあります。

本来であればパブリックコメントをやればいいんですけど、パブリックコメント、3か月ぐらいちょっと日程が掛かっちゃうので、事前に広報に載せたりするのが1か月前でパブリックコメント期間が30日って決まっているので、ちょっと正常の状態でのパブリックコメントをやっている時間的余裕がないので、市民の説明会を行った後、その時点で提示できた内容をお示しして、その後、意見交換会に御参加いただけない方もいらっしゃるので、そういった方たちについてはメールでも郵便でも何でもいいので意見をお寄せ下さいというアピールをしておきたいというふうに思います。その辺の頂いた御意見は、この審議会にまた御報告させていただきたいと思います。

以上です。

○鈴木副会長

大分丁寧にこの会議は進めてきていると思うんですね。今日、皆さんの御意見を頂くとですね、もう99パーセントはいいんじゃないかと。そして事務局も、今日皆さんから頂いた貴重な意見をですね、整理されるというふうに思います。何とか19日はですね、基本構想だけは、都市構想だけ除いてですね、もう全員が合意をするというところまで持って行けたらいいなど、私個人的に感じておりますけど、皆さんもそんな心構えで進めていただけたら有り難いと思いますので、非常に厚かましいんですけど、よろしくをお願いします。

○沼田会長

そのほか、質問ございますでしょうか。

又賀主査。

○事務局・又賀主査

一応今日頂いた意見については、こちらでまとめて構想、また修正案を作りますが、今日言い足らなかったとか、また言い忘れた部分とか、もしあれば来週の月曜日までであれば、またその意見についてはお伺いするという事で、メール、電話、ファクスで構いませんので来週月曜日までに。そのものまでについては、19日の次回の審議会までにお示ししたいと考えておりますので、よろしくをお願いします。

◎4 閉会

○沼田会長

では、そのほかなければ、これで会議を終わります。

ありがとうございました。

